

平成24年度 第1回 岐阜県地方独立行政法人評価委員会（県立看護大学関係）

—— 議 事 要 旨 ——

1 日 時 平成24年7月13日（金） 13:30～14:30

2 場 所 岐阜県庁 4階 特別会議室

3 出席者

〔委員〕 清島委員長、石原委員、富田委員、林委員

〔専門委員〕（県立看護大学関係）片桐専門委員、橋本専門委員

〔法人〕（公立大学法人岐阜県立看護大学）小西理事長、佐藤理事兼事務局長

〔設立団体〕（岐阜県）川出健康福祉部長、日置健康福祉部次長、後藤医療整備課長、松原総括管理監  
間宮課長補佐兼県立病院・看護大学法人係長 他

[議題1：資料1-1～1-7]

公立大学法人岐阜県立看護大学の平成23年度業務実績に関する評価について

※通し番号については業務実績報告書に記載のものを指す。

## 第1ブロック

### 【小西理事長】

本学は平成23年4月1日に、平成22年度受診した大学基準協会からの大学評価・認証評価結果として、大学基準に適合していると認定された。認定期間は平成23年4月1日から平成30年3月31日まで。

平成23年度は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い、それぞれの大学が申請をする年であった。本学は、教務委員会を中核として検討チームを設置し、本学の理念、教育目標とともに現行カリキュラムが改正された指定規則に適合しているかということを検討した。その結果、従来どおり特に指定規則に比べて改正する必要がないということが確認できた。更に充実するため、卒業研究の中で看護学統合演習を仮科目で実施していたが、平成24年度からはカリキュラムの中に正規科目として組み込むことを検討し、平成23年9月に文部科学省に申請した。その結果平成23年12月に承認を得て、平成24年4月からはそのカリキュラムで進めている。本学は看護学部看護学科であり看護学を専門科目とし、医学等を専門関連科目、人間の理解等にかかわる部分を教養科目として組んである。その専門関連科目と教養科目については非常勤講師に多くを委嘱しているので、その部分の教育を充実・支援するため、教養専門関連科目運営委員会を教務委員会とは別に独立して設け、それぞれの非常勤講師の科目については、学内担当教員が2名でサポートし、更にサポートに伴って発生するさまざまな教育支援に関する問題については、年2回の教養専門関連科目運営委員会の全体会議を開催し検討しているところである。

大学院については、平成23年度は博士前期課程11名、後期課程3名が修了し、それぞれの施設で働いている。平成22年度に初めて専門看護師コースの修了者を、慢性看護1名小児看護1名がん看護1名を送り出した。その学生3名のうち2名が23年度中に専門看護師の試験を受け、2名が合格した。1名については職場が変わったため、受ける条件が整わなかった。更に修士論文・博士論文の最終試験審査基準を学内の中では共有していたが、学生便覧には記載していなかったので明記し、学生に確認してもらい、それに基づいて審査を平成23年度は行うことができた。修了生が大学院博士前期課程については51名に達したため、追跡調査を行い支援を行っている。また、大学基準協会の認定評価結果の中で、学生全員に行っている科目ごとの授業評価の公表方法及びシラバスにおける成績評価の記載がもう少し充実した方がいいという助言をいただいたので、1年間検討し、授業評価については、客観的な指標の集計結果を学生掲示板に、シラバスは更に詳細に成績評価を記載する方法に変更している。学生の就職支援に関しては、今までは4年生のみ岐阜県内の就職ガイダンスを行っていたが、平成23年度は3年生、2年生についても別の日に県内の就職ガイダンスを行った。多くの学生が参加し、施設側からも好評を得たので、来年度以降もこの方針で進めていきたい。

**【富田委員】**

専門看護師コースの3名のうち2名が認定審査を受けたが、1名は受けていないのか、それとも落ちたのかどちらなのか。

**【小西理事長】**

1名は卒業と同時に職場を変ったため、専門看護師を受験するための1つの要件としてその活動内容について5編のレポートを課せられており、職場が変わるとレポートが書けないため受験を辞退した。近々受験をすると思われるし、サポートを行っているところである。

**【石原委員】**

高齢社会で今年度の介護保険で在宅では看護師がアセスメントするという、看護師の生活部門でのアセスメント力が必要。ドクターについても久瀬で地域への学生の学習を行っているが、具体的に生活の見える研修を行っているのか。

**【小西理事長】**

学生実習は、病院を中心に、訪問看護ステーションでも実習している。また、久瀬診療所は卒業研究として実習している。小・中学校の養護教諭の実習、また医療機関内の入院生活あるいは特別養護老人ホーム等の施設入所生活以外に、市町村、保健所の実習はもちろん行っている。短期間であるが、人々の生活、入院していない時の生活を含めて学習する機会を設け、学習できるように教員が支援しているところである。

**【橋本専門委員】**

これから在宅に看護職も力を入れなければならないのですが、認定看護師については訪問看護も担っているし、がんや感染の認定看護師についても地域にも出られるよう診療報酬の評価がされたので、それぞれの専門は広がっていくと思われる。訪問看護師のレベルアップということもありこれから専門看護師になる講座を新たに開講していただけるとありがたい。

**【小西理事長】**

専門看護師については、がん・小児・慢性の3領域で開講しており、修了生を出すことができたので引き続き他分野について検討している所である。その中のひとつに在宅看護を検討している。訪問看護ステーションの協力と開講したときの受験者の状況を考えており、老年看護と訪問看護の2つの分野を検討している。開講年度はいつとは言えないが、人材育成を考えて進めていきたいのでご支援をお願いしたい。

**【片桐専門委員】**

中央教育審議会の大学部会では、学習時間の確保が大きな話題となっているが、学習時間の確保あるいはアクティブラーニングなどの学習環境の整備など、具体的にあれば教えてほしい。

**【小西理事長】**

3月に中央教育審議会から出された案を教員全員で共有しており、どのように学生の自主的な学修を支援していくかを検討している。MM教室というeラーニングを使った設備は整備されているが、それ以外にも食堂や学生の自習室などいくつかの場所にeラーニング設備を設置し、自主的に文献を

利用したり、インターネットが使用できるように支援している。図書館も夜9時まで行っており、図書の貸し出しも3・4年生については1回に10冊まで2-3週間貸し出せるようにしている。校舎についても授業等で使用していない演習室なども学生の自己学習に、1人ではなく2人以上であれば開放している。

## 第2ブロック

### 【小西理事長】

科学研究費の補助金申請については、教員1人1人が取得できるようにFDを行った。平成23年度は前年度申請した9件の内5件が採択され、全部で継続含め12人の教員が科学研究費補助金の研究代表者となり、4分の1が取得した。単独もあるが多くがグループで行っており、かなりの教員が助成金の基に研究を推進している。平成23年度についての業績は、紀要においては原著1編、研究報告8編、資料1編、更に特徴として助教などの若手教員からの投稿があり、これらについては充実したと考えている。それ以外に学会誌9編、学会発表40編で、少しずつであるが進捗している。

地域貢献に関しては、岐阜県内の看護職と大学の教員との共同研究を毎年行っており、平成23年度は24課題について研究成果をあげ、2月に「共同研究報告と討論の会」を開催できた。結果的には74施設203名の看護職と共同研究を行うことができた。更に看護実践研究指導事業として、岐阜地域の訪問看護ステーションの活動を充実・発展させるためにワークショップの開催、また、助産師の専門性を高める研修プログラムの開発のため、岐阜地域の開業助産師を対象にワークショップを開催し、現職の看護職者の実践能力の育成に貢献しているところである。

岐阜県看護実践研究交流会の会員で希望する看護職者には、本学の教員が研究支援者として関わっている。平成23年度については、10課題20名の看護職者に対して研究支援を行い、少しずつではあるが充実させていこうと思っている。

最後に、教育研究組織と実施体制について、本学は4つの看護学領域と看護研究センターにそれぞれ責任者がおり、その責任者の選出に関する申し合わせがある。それぞれの領域における教育・研究活動、人事構成について、領域の責任者と学部長、学長、事務局長を含め随時会議を開催し意見交換を行い、教員の教育・研究能力の推進を図っている。

教養科目については非常勤講師にかなり多くを委嘱しているが、教養科目のうち必須科目として、生涯体育、英語、日本語、情報を開講し、英語と情報は専任教員が担当している。一方、選択科目である人間の理解群6科目、世界の理解群14科目、地域社会の理解群11科目については非常勤講師にお願いしている。この3選択科目群についても専任教員の配置ができないか、各科目群内の共通性、専門性、関連性を検討したが、まだ明確になっていない。

### 【石原委員】

県内の就職率が高まったことが非常に素晴らしいが、郷土研究や実践的なことが影響しているのか。

### 【小西理事長】

県内就職率60%を超えることができたので、卒業生と今後もコンタクトをとっていきたい。一つは実習で学部生と卒業生が良い交流を持つことが必要であるため、卒業生対象の「看護実践を語る会」を昨年11月に開催し、そこで卒業生が大学に来て一緒に教員と看護を語る機会を作ったところであ

る。さらに共同研究等を教員が看護職者と実践した場合、その成果を学部の授業の中で報告する機会を設けるように意識しているので、それも一つだと考えている。

**【林委員】**

科研費についていろいろ問題があるが、特に支出に関して、アルバイトを雇用した際に源泉（源泉徴収）などについて適正に支出が管理されているか。

**【小西理事長】**

支出については適切に管理されている。監事を含めて監査を行っている。

**【佐藤理事】**

平成 23 年度は法人の監事には公認会計士もいるので、協力を得て科研費について一緒に監査しているし、これからも行っていく。

**【片桐専門委員】**

全国の高等学校で看護学科を持っているところは、いつも話題になるが、高校レベルで看護を教える教員が全くいない。全国の校長会などで絶えず問題になっている。これは、養成している学校がないから。県の教育委員会は臨免で対応している。臨免も3年の期限があり、今後大変なことになってくる。地域貢献ということで、ぜひ県立看護大学で教員養成の構想を設けていただけると、全国からも注目され期待も大きくなるのでよろしくお願いします。

**【小西理事長】**

検討はさせていただくが、実現ははっきり申し上げて難しい。

**【橋本専門委員】**

看護に関する研究については、県内広く大学を中心に支援していただいている。共同研究も実践研究も先生方が大変な中、大学院も前期後期ある中で支援していただいているのはありがたい。大変かもしれないが、これからも続けていただきたいし、更に発展していただけたらありがたい。（看護）協会の事業にも講師として来ていただいているが、これからもお願いしたい。

**【小西理事長】**

できる限り行っていきたい。

**【清島委員長】**

科研費のことだが、新規に申請したのが46名中9名、平成22年度は50名中16名で、パーセンテージからいうと下がっている。アクティビティーが下がっていると採られないか。

**【小西理事長】**

必ずしもそうではない。継続の人が多いため、二重には取得できない。看護系だと基盤研究Cの申請が多い。採択されると次年度は申請該当者が減ってしまう。

### 第3ブロック

#### 【佐藤理事】

自己評価Ⅱ、Ⅳを中心に説明したい。

通し番号66：年度計画では、評価制度の基本方針を作るとなっており、実績としては基本の方針を作成し、更に事務職員については評価制度を作成したためⅣと評価している。

通し番号68：事務職員の研修方針を作成する、プロパー職員の学内研修体制を構築することが年度計画である。実績は、研修方針を作成し、更に研修計画を作成した。また研修も具体的な研修を立案したので評価はⅣとしている。これまで事務職員の数が少ないため、独自の研修が難しかったが、法人化し研修計画では全職員が講師となって研修を行う取り組み、今年度からは県の職員研修所の協力を得て、新規採用職員の研修を受けさせてもらった。スタートアップ研修は新規職員の研修も含むが、全職員が講師となる事により、自分の職務を振り返るため、研修の充実ということで作成したものの。

通し番号65：プロパー職員を採用した。23年度に試験を実施し、1人採用した。

通し番号61：科研費等について、法人監事である公認会計士に協力を得て監査を実施した。

特記事項：危機管理に関する事で、羽島市と協定を結んでいたが、昨年度は県下の大学がそろって岐阜県と協定を結んだ。岐阜羽島警察署との協定で、警察署の施設が災害で使用できなくなった場合に、本学の施設を利用するという協定を結んだ。東北の大震災をふまえて、災害備蓄品を購入した。23年度、24年度の2年間で整備する。概ね3日間、学生と職員300人が大学で閉じ込められたことを想定し、食料品や簡易トイレを整備することとした。

#### 【富田委員】

事務職員は何人いるのか。今年初めてプロパー職員を採用したのか。

#### 【佐藤理事】

事務職員は正規職員が司書を含めて14名、プロパー職員は23年度に試験を実施して、まず1名採用。今年度も試験を実施し、来年度はもう1人採用となっている。プロパー化計画はすでに作成し、10年ぐらいでプロパー職員をそろえていくため、県の派遣職員が今はほとんどだが、最終的には県との関係もあり、1名だけは県から派遣を受け、後はプロパー化していく。

#### 【富田委員】

評価制度とは、県で行っている評価制度と別に看護大学の評価制度を作成したということか。

#### 【佐藤理事】

県の職員は県の評価制度があるので、派遣職員については県の評価制度を適用し、プロパー職員については本学の制度を適用するということで、本年度から実施する。

#### 【富田委員】

本年度雇用した職員のために作成したということで、適用職員は1名か。

#### 【佐藤理事】

そういうこと。

**【清島委員長】**

危機管理に関する事で、具体的に防災の日など訓練は行っているのか。年何回行っているのか。

**【佐藤理事】**

現在は、消防訓練しか実施していないが、今年度安否確認から行っていくよう、システムのこともあるので事務職員を対象に試行してみた。全学的に学生も含めて実施していく。今後、地震を想定した訓練も実施していきたい。

**【石原委員】**

学生は自主的に夏休みなどに災害ボランティアに参加した経験があるのか。

**【小西理事長】**

体験セミナーの中にボランティアワークがあり、そのボランティアワークの授業の一環として自主的に3名の学生が宮城県に出かけて活動した。

**【清島委員長】**

通し番号77：職員・学生への継続的な実施とあるが、教員への年1回の情報提供のみで年度計画にあるように継続的に実施しているといえるのか。

**【佐藤理事】**

他大学の例を参考に実施し注意喚起したが、年1回を目処にセキュリティ研修を実施する予定。昨年度は事務職員を対象としたが、教職員を一環として行いたい。

**【清島委員長】**

特に昨年はデータの持ち出しで紛失という事故が多々あり、注意していただきたい。

**第4ブロック**

**【佐藤理事】**

通し番号82：年度計画では複数年契約の導入・検討、管理的経費について1%削減するという計画であったが、実績報告としては複数年契約については検討だけでなく導入し契約したため、評価としてはIVに匹敵すると思うが、管理的経費については結果的に9%増となった。再生紙の使用状況や電力使用量については努力して削減した。電力使用量は7.5%減、紙の使用料は12%減など達成しているが、電気料金が石油の高騰により燃料費調整が加算されたり、県の派遣職員に対する健康診断費の県の負担が廃止になったことや、科研費のシステム変更によりプログラムを作成したことなど、自己原因ではなく外因が加味され、結果的に9%増加した。大学としては厳しく、IIと自己評価した。

通し番号83：1年間の状況を見て、平成23年度に運用できる財産として若干あったため、僅かであるが定期預金で運用した。

通し番号79：施設の有料化を実施し、110万程度であるが収入をあげた。

通し番号89：今後の経営戦略からも、本学も10年以上経過しているため修繕計画を作成し、将来的に備えた。

**【林委員】**

通し番号83：今後有価証券で運用することは考えているか。

**【佐藤理事】**

堅実・確実な運用が第一のため、今のところ定期預金ぐらいしか考えていない。それ以外で確実なものがあれば幅広く検討してもいいと思っているが、額も大きくなり運用益も期待できないため、確実な運用でやっていきたい。

**【清島委員長】**

通し番号80：受益者負担を検討するための調査を実施しているが、結果をふまえた検討はまだ行っていないのか。

**【佐藤理事】**

総合的には行っていない。受益者負担といっても限度があるため、公平となるものから行っていきたい。

[報告事項：報告資料ア]

平成24年度公立大学法人岐阜県立看護大学年度計画について

[会議全体を通しての質疑応答]

**【富田委員】**

看護学統合演習とは、具体的にはどのようなことか。

**【小西理事長】**

4年次の年間を通して行う。4年次は卒業研究として12単位必修であり、その過程は4年間の学修の集大成という位置づけである。その卒業研究との関連において看護学統合演習では、看護学として修得できた内容は、患者のアセスメントは十分に取れたのか、看護実践知識・技術は理解できたのか、倫理的対応はできたのかなど、卒業時の看護実践能力の到達状況について大卒のチェック表を用いて7月、12月、1月の節目で卒業研究指導教員以外の教員が面接する。

なお、到達状況が低い場合は学生が課題を明確にし、学修計画を立て、看護実践能力が習得できるように個別指導・支援を行っている。

**【富田委員】**

個別に行うことを「演習」としているのか。

**【小西理事長】**

学生3名程度に教員1名を配置している。

**【富田委員】**

医学でいうチュートリアルか。

**【小西理事長】**

それに近い。